

第Ⅳ相臨床試験 新規実施手順書

地方独立行政法人 知多半島総合医療機構
知多半島総合医療センター 薬剤局 治験担当

当院における、第Ⅳ相臨床試験(市販後調査等)の手順について

1. 第Ⅳ相臨床試験(市販後調査等)の実施を希望される場合は、薬剤局の治験担当(佐藤)に連絡をください。
2. 市販後調査報告書(開始&終了)をホームページからダウンロードしてください。
 - ① 基本は、治験担当医師が記入・押印。
 - ② 契約書 2 部(御社書式で可)に必要事項を記入・押印後、第Ⅳ相臨床試験(市販後調査等) 開始報告書と併せて、担当まで提出してください。(返信用封筒付での郵送でも可)
【注】甲は「地方独立行政法人 知多半島総合医療機構 知多半島総合医療センター」としてください
3. 提出していただいた契約書に院長印を押印します。完了次第こちらから連絡いたします。
4. 調査が終了した場合、速やかに担当までお知らせください。第Ⅳ相臨床試験(市販後調査等) 終了(中止)報告書をお渡しします。治験担当医師が記入・押印後、担当まで提出 してください。
5. 調査費用の振込みの際、事前に経営企画課経理係へ振込予定日と金額を連絡してください。(連絡がないケースが多いため)
振込み先は、別途お知らせしますのでお問い合わせください。

*諸事情により運用を変更する場合があります

平成 27 年 12 月 25 日作成
令和 8 年 1 月 7 日改訂